

むつ市農業委員会  
第 8 2 9 回総会議事録

むつ市農業委員会第829回総会議事録

1. 開催日時 令和6年6月11日（火）午前10時30分から午前11時00分

2. 開催場所 むつ市役所本庁舎 大会議室A

3. 出席委員

○農業委員（15名）

議席	氏名
1	村口利光
2	畑中光政
5	柏谷均
8	中嶋寿樹
9	面村一松
10	坂本正一
11	嶋影秀子
12	林忠久
13	浜田昭彦
14	立花幸雄
15	蛭名修一
16	齊藤榮佐男
17	佐々木貢
18	杉山重一
19	中村貞幸

○農地利用最適化推進委員（7名）

地区	氏名
第2地区	山田紀子
第3地区	山本幸光
第4地区	田中慶吾
第5地区	佐々木武美
第6地区	内山義美
第9地区	千葉好二
第10地区	富江佳奈子

4. 欠席委員

○農業委員（3名）

3	嶋田輝雄
6	水戸隆璽
7	新堂真

○農地利用最適化推進委員（3名）

第1地区	蛭 名 俊 文
第7地区	菊 池 幸 子
第8地区	猪 口 和 則

5. 議事の概要

- 日程第1 会議録署名委員の指名  
日程第2 会期の決定  
議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
議案第3号 非農地証明交付申請について  
議案第4号 非農地証明交付申請について  
報告第8号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第9号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第10号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第11号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第12号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第13号 令和5年度農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

6. 会議に従事した職氏名

局長 立 花 一 雄  
総括主幹 菅 原 賢一郎  
主 幹 澤 田 眞紀子  
会計年度任用職員 武 市 真 実

7. 会議録署名委員

5番 柏 谷 均 8番 中 嶋 寿 樹

8. 会議記録者

農業委員会事務局主幹 澤 田 眞紀子

## 9. 会 議 の 概 要

———農業委員会憲章唱和———

議長(坂本会長)

ただいまから、むつ市農業委員会第829回総会を開催いたします。ただいまの出席委員は、18名中15名で、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において5番 柏谷均委員、8番 中嶋寿樹委員を指名いたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の澤田主幹を指名いたします。

日程第2 会期の決定を行います。

本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

各委員

(異議なしの声あり)

議長(坂本会長)

ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。

議案審議に入る前に今総会に提出されております議案及び報告の一部に誤謬訂正がありますので事務局に説明を求めます。

事務局

3カ所について誤謬訂正をお願いいたします。

まず、報告第8号の資料、項目2に台帳「畑」とありますが、正しくは「原野」です。

次に、報告第9号の資料、項目2の台帳「畑」とありますが、正しくは「山林」です。

最後に、報告第13号の1. 農業委員会の現在の体制、任命・委嘱年月日の欄ですが、2年7月25日とありますが、正しくは2年7月15日です。

訂正をお願いいたします。

議長(坂本会長)

それでは、議案審議に入ります。

議案第2号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、議題に供します。

本案件については、11番嶋影秀子委員が貸付人の親族ですので、むつ市農業委員会会議規則第13条の2の規定「議事参与の制限」に抵触いたしますので、ここで11番嶋影秀子委員の退席を願います。

なお、本案件の審議終了後に着席していただきます。

————— 嶋影委員退出 —————

それでは、議案第2号について事務局から説明を求めます。

事務局	<p>それでは、議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>申請地は、大字田名部字斗南岡32番88の一部、面積11,209㎡のうち1,987㎡、登記地目「畑」、現況「畑」、農業振興地域内、農用地区域内で使用権賃貸借です。</p> <p>貸付人、借受人、申請内容については記載のとおりです。</p> <p>借り受け後は「アピオス」の栽培地として利用し、障がい者の就労支援を行う予定です。</p> <p>6月3日、林委員、杉山委員、蛭名推進委員、事務局の4名で許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項、1, 3, 5, 6号に該当は認められず、第3条第3項の要件全てを満たしていることから、特に問題はなく、許可しても良いと思われまます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p> <p>議案第2号について補足説明ございますか。</p>
杉山委員	<p>特にありません。</p>
議長(坂本会長)	<p>現地調査ご苦労様でございました。</p> <p>説明が終わりましたので、これより議案第2号について審議を行います。質疑を許します。質疑ございませんか。</p>
各委員	<p>(「なし」の声あり)</p>
議長(坂本会長)	<p>質疑がありませんので、本案について原案のとおり許可することにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長(坂本会長)	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり許可することに決定いたしました。</p> <p>議案第2号の審議が終わりましたので、11番嶋影秀子委員の着席を願います。</p> <p>————— 嶋影委員入室、着席 —————</p>
事務局	<p>次に、議案第3号、非農地証明交付申請について議題に供します。</p> <p>議案第3号について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第3号、非農地証明交付申請についてご説明いたします。</p> <p>申請地は、むつ市大字関根字北関根80番5、面積1,859㎡、登記地目「畑」、農地台帳「畑」、農業振興地域内、農用地区域外の農地です。</p> <p>この農地は、十数年前から前所有者が野生ランを植栽していました</p>

	<p>が、数年前に亡くなり、その時から未耕作で、親族が草刈り等の管理をしていました。3～4年前からはその管理も出来てない状況を毎年の農地利用状況調査で確認しています。</p> <p>5月24日、蛭名委員、齊藤委員、事務局の3名で現地調査を行った結果、当時住宅地からの雨水を回避するためにあった素掘り側溝が原型もなく、所々水流跡が見られ、現地までの道もなく、孤立した農地であることから、農地に復元しても継続利用が出来ないと見込まれるため、非農地と証明してよいと思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p> <p>議案第3号について補足説明ございますか。</p>
蛭名委員	<p>特にありません。</p>
議長(坂本会長)	<p>現地調査ご苦労様でございました。</p> <p>説明が終わりましたので、これより議案第3号について審議を行います。質疑を許します。質疑ございませんか。</p>
各委員	<p>(「なし」の声あり)</p>
議長(坂本会長)	<p>質疑がありませんので、本案について原案のとおり証明することにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長(坂本会長)	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり証明することに決定いたしました。</p>
事務局	<p>次に、議案第4号、非農地証明交付申請について議題に供します。</p> <p>議案第4号について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第4号、非農地証明交付申請についてご説明いたします。</p> <p>申請地はむつ市大畑町関根橋132番、面積7,238㎡、登記地目「畑」、現況「山林」、農業振興地域内、農用地区域内の農地です。</p> <p>5月23日に畑中委員、柏谷委員、事務局の3名で現地調査を行った結果、現在の所有者が相続する前から山林であったと思われ、周辺の土地も山林であることから、「山林の様相を呈し農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な土地」と判断できるため、非農地と証明しても良いと思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p> <p>議案第4号について補足説明ございますか。</p>

畑中委員	特にありません。
議長(坂本会長)	<p>現地調査ご苦勞様でございました。</p> <p>説明が終わりましたので、これより議案第4号について審議を行います。質疑を許します。質疑ございませんか。</p>
各委員	(「なし」の声あり)
議長(坂本会長)	<p>質疑がありませんので、本案について原案のとおり証明することにご異議ありませんか。</p>
各委員	(「異議なし」の声あり)
議長(坂本会長)	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり証明することに決定いたしました。</p> <p>以上で議案審議について終了しました。</p> <p>続きまして、報告事項、報告第8号から報告第13号について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、報告第8号 農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。</p> <p>照会地は、  むつ市若松町79番69、登記地目「畑」、農地台帳「原野」、面積3,306㎡、農業振興地域外、農用地区域外の土地です。</p> <p>5月10日、林委員、杉山委員、蛭名推進委員、事務局の4名で現地確認した結果、栗、クルミ等の果樹が2～3本生え、その周辺のみ草刈りが行われていたが、面積の4分の3は原野化し、照会地の北東側は住宅が建ち並んでいました。周囲の状況からみて、農地として復元しても継続利用が出来ないと見込まれることから、農地法第2条の定義の農地として扱えないと判断し、非農地であると回答しております。</p> <p>次に報告第9号 農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。</p> <p>照会地は、  むつ市大字城ヶ沢字重星55番3、登記地目「畑」、農地台帳「山林」、面積148㎡、農業振興地域内、農用地区域外の土地です。</p> <p>5月10日、浜田委員、猪口推進委員、事務局の3名で現地確認した結果、現在の所有者が相続する前から山林であったと思われ、周辺も山林化しており「山林の様相を呈し農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難と見込まれる」ことから農地法第2条の定義の農地として扱えないと判断し、非農地であると回答しております。</p> <p>次に報告第10号 農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。</p>

照会地は、  
むつ市大字田名部字品ノ木34番93、登記地目「畑」、農地台帳「2016年パトロール非農地」、面積1,774㎡、農業振興地域内、農用地区域外の土地です。

この農地は平成28年度の農地利用状況調査において再生困難農地に区分され、第742回総会で非農地の承認を得ていることから、非農地であると回答しております。

次に報告第11号 農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。

照会地は、  
むつ市大字田名部字斗南岡32番116、登記地目「畑」、農地台帳「山林」、面積1,578㎡、農業振興地域内、農用地区域内の土地です。

5月20日、嶋影委員、林委員、蛭名推進委員、事務局の4名で現地確認した結果、現在の所有者が相続する以前から山林であったと思われる、周辺も山林化しており「山林の様相を呈し農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難とみとめられる」ことから、農地法第2条の定義の農地として扱えないと判断し、非農地と回答しております。

次に、報告第12号、農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。

照会地は、  
むつ市金曲二丁目81番3、登記地目「畑」、農地台帳「宅地」、面積69㎡、農業振興地域内、農用地区域外の土地です。

5月20日、林委員、佐々木委員、蛭名推進委員、事務局の4名で現地確認した結果、相当以前から自宅敷地への私道として利用しており、周辺は住宅地でした。転用許可の申請も許可事実も確認できず、他法令による許認可の有無も不明でした。以上のことから、農地法第2条の定義の農地として扱えないと判断し、非農地であると回答しております。

次に、報告第13号、令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について説明します。

まず、この様式は、昨年度一年間の最適化活動の実績を集計したもので、農林水産省が定めた様式にとりまとめ、毎年公表しているものです。これまでも毎年公表しておりますが、公表に先立ち、農業委員、推進委員が全員集まる会議等で報告することが望ましいとの助言がありましたことから、今回から総会で報告することとしたものです。

それでは内容の説明をいたします。

27ページは、去年4月1日、目標設定時の現況で、昨年3月の総会で説明済みですので、説明を省略します。28ページをお開き下さい。

Ⅱ最適化活動の実施状況、1最適化活動の成果目標(1)農地の集積についてです。①の現状及び課題は農業センサスの管内農地面積、令和3年度末の集積済み面積、当時の集積率を記載しております。

②の目標は、昨年3月に承認をいただいた目標値で、新規集積面積を20ヘクタール、5年度末の集積率36.4%を目指すとしていたもの



です。

この目標に対する達成状況がその下の③実績の表です。

令和5年度の新規集積面積は11ヘクタールありましたが、担い手が離農したり、担い手の農地を非担い手（自給的農家）に所有権移転したことにより、トータルの集積済み農地面積は減少し、集積率は34.1%にとどまりました。この結果を受け、農業委員会の点検結果は、「認定農業者の死亡や離農により集積面積が減少した。離農者の農地を効果的に集積するため、出し手、受け手の意向把握の強化が必要である」としました。

次に（2）遊休農地の発生防止・解消についてですが、①現状及び課題は、目標を立てた去年4月1日現在の状況で、令和4年度に新規確認された遊休農地の面積等です。

令和5年度の目標は、令和4年度に新規確認された66ヘクタールの緑区分遊休農地の解消でした。

緑区分遊休農地とは、皆さんがパトロール地図に書く記号でいうと、B1のことです。木までは生えていないが背の高い雑草が繁茂しているような状態の遊休農地のことです。

③の実績ですが、緑区分遊休農地の解消は0で、逆に令和5年度の農地パトロールで緑区分遊休農地が255ヘクタール確認され、189ヘクタール増えました。よって、解消面積の欄には、マイナス189ヘクタールとなります。

次に、29ページの中段の④その他ですが、これは令和5年度の農地利用状況調査の結果です。

実施時期は令和5年9月から11月、結果取りまとめは10月から1月、1号遊休農地面積は合計で377ヘクタールで緑区分が255ヘクタール、黄色区分が122ヘクタールです。

皆さんが地図に書き込む記号でいうと、緑区分とはB1、黄色区分とはB2のことです。

農地利用意向調査は、遊休農地の所有者に対し「意向調査票」を郵送する方法で実施し令和5年度は初回ということもあり「非農地通知書」に同封する形で行い現在回収中です。

以上のことから、遊休農地の発生防止・解消についての農業委員会の点検結果は、「後継者の有無、離農意向の把握につとめ、担い手への利用集積を図る必要がある」としました。

これは、現在の所有者本人が今後耕作を再開するのは事実上困難で、これらの遊休農地を解消するには、農地バンクへ登録し、経営農家の規模拡大の対象地に選んでいただくか、新規就農者へ繋ぐことが必要と考えたものです。

次に（3）新規参入の促進についてですが、この目標値というは、新規参入を考えている方のために、ホームページや全国農地ナビ上で「貸したい農地があります」と公表する面積を増やそうという目標です。令和5年度は公表面積の目標が5ヘクタールでしたが、実績は0ヘクタールでした。

これはそもそも「貸したい」意向が非常に少なく、まれに「貸したい」意向が確認できてその土地が既に荒廃が進んでいることが多いためです。

現在、あっせんの希望は、相続の届出の際に確認しておりますが、希望はほとんどない状態です。

なお、30ページ上段の表、③実績の（参考）とある欄ですが、令和5年度の新規参入は2経営体で、その方々に権利移動した面積は8.6ヘクタールでした。

以上のことから、新規参入の促進についての農業委員会の点検結果は、「公表面積の目標は達成できなかったが、参入希望者が求める農地の条件把握につとめ新規参入に繋げられた」としました。

次に、2最適化活動の活動目標（1）推進委員等が最適化活動を行う日数目標は、1人当たりの月平均活動日数を6日としていました。また活動強化月間については、3月（さんつき）が目標でした。

実績は、様式では強化月間のみなので、2月（ふたつき）で、時期は異なりましたが、2月に農業者との意見交換会を斗南岡地区で実施し、農地利用意向調査は3月22日付けで郵送し回収中です。

次に、30ページ（3）新規参入相談会への参加ですが、目標は年1回以上参加でしたが、実績は2回でした。

これは、青森県主催の経営継承セミナーへの参加で、行事の名称は同じなのですが、アスパム開催と下北文化会館開催で、講師や事例発表者が異なるため、2回とカウントしました。

以上の結果、農業委員会の目標達成の評語は、国の評価点計算式にあてはめ、「目標に対し、期待どおりの結果が得られた」となりました。

また、推進委員等の点検・評価結果は、改選前改選後の農業委員・推進委員が延べ33名ですが、目標に対し期待どおりが4名、目標に対し期待をやや下回るが29名でした。

この評語は、活動日数だけではなく、集積面積、遊休農地解消面積、新規参入促進のための農地貸し出し希望の公表面積などを国の評価点計算式にあてはめて出した評語です。

なお、本報告の様式に項目がないため公表はしないのですが、最適化活動の月平均6日以上を達成した委員・推進委員は6名、5日以上で6日には少し足りなかった委員・推進委員が3名でした。

最後に、32ページは事務の実施状況で、総会に諮った案件の数や処理日数などの集計ですので、ここでの説明は省略させていただきます。報告は以上です。

議長(坂本会長)

以上で、本日の議案審議、報告は全て終了しました。

これを持ちまして、むつ市農業委員会第829回総会を、閉会します。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員      柏 谷 均

会議録署名委員      中 嶋 寿 樹